

中 期 事 業 計 画

令和6年度～令和8年度

(1) 業務環境

1) 香川県の景気動向

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動が活発化する中、県内の経済情勢は持ち直しの動きが続いている。

個人消費は、百貨店・スーパーやコンビニエンスストアが堅調であり、観光も緩やかに回復していることから、物価上昇の影響を受けつつも全体としては持ち直している。企業の生産活動は、汎用・生産用機械や輸送機械が持ち直しつつあるものの、電気機械で弱めの動きが続いているとして、全体として一進一退で推移している。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、持ち直しが続くことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

原材料高騰や人件費等コストの上昇により、依然厳しい状況に置かれている中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）は、コロナ禍で積み上がった負債の圧縮、バランスシートの正常化に取り組んでおり、コロナ禍からの立ち直りは正念場を迎えつつある。こうした中、政府においては、令和5年8月に「挑戦する中小企業応援パッケージ」を策定・公表し、将来の挑戦に向けたコロナ資金繰り支援策や挑戦意欲がある中小企業者の経営改善・再生支援の加速に向けた総合的な支援策を講じた。

一方、働き方改革に伴う2024年問題、デジタル化や脱炭素化など社会環境の変化に対する対応、急速に進む少子高齢化による人手不足など、中小企業者には未だ多くの経営に直結する課題が山積している。

(2) 業務運営方針

当協会は、令和6年度からの3年間で「ポストコロナ下で経営の正常化や創業・再生に挑む中小企業者に寄り添い支援する」期間と位置づけ、これまで以上に中小企業者に寄り添いながら、金融機関や関係機関と緊密に連携して中小企業者が抱える多様な課題に応じた適切な金融支援及び経営支援に取り組む。ひいては、地域において必要で役に立つ保証協会としての存在価値を高めつつ、地域経済の回復、活力ある発展に貢献する。

また、公的機関としての使命を果たすために経営基盤の安定・強化を図るとともに、経済環境の変化、多様化するニーズに応えることができる組織体制づくりを目指すこととし、業務上の基本方針を以下のとおりとする。

1) 中小企業者の実情に応じた支援

① 中小企業者の実情に応じた金融支援

新事業等の資金調達、資金繰り改善のための借換等、実情に即した金融支援に経営者保証ガイドラインの趣旨を踏まえながら積極的に取り組む。

② 中小企業者の経営改善・再生支援の早期着手を後押し

金融機関や関係機関と連携して、中小企業者の経営状況の変化やその兆しに目配りし早期に経営改善・再生支援の着手を促す取り組みを行う。

③ 創業・事業承継支援の強化

地方公共団体や金融機関等と連携して支援の充実を図り創業・事業承継の機運醸成に努めるとともに、積極的に専門家を派遣し、中小企業者に寄り添い創業・事業承継の伴走支援に取り組む。

④ 金融機関及び関係機関との連携強化

「中小企業者の役に立つ」を意識しながら役職員各層において金融機関等との連携に取り組み、中小企業者の現状や課題、資金ニーズ等の把握に取り組む。

⑤保証利用の利便性向上

当協会独自の保証制度の見直しを行うほか、中小企業者と接触の機会を増やし求められる支援を理解し、中小企業者に頼られる存在となることを目指す。

2) 経営支援を通じた中小企業者の経営改善、生産性向上に向けた取組

①経営改善・事業再生支援

事業再構築や事業再生等を含め、最適な選択肢について中小企業者と対話を行うとともに、支援をより実効的なものとするため、香川県中小企業活性化協議会をはじめとした関係機関との連携・協力をより強固なものとする。

②経営支援の質の向上

経営支援の質の向上を図るため、次の指標について目標値を設定するとともに支援の効果を検証する。

指標と目標値

- | | | |
|-----------|---|-------------------------------------|
| 金融正常化割合 | : | 経営支援実施先のうち5%の正常化を目標とする。 |
| CRD評点 | : | 経営支援実施先のうち経営支援実施前と比べ50%の数値向上を目標とする。 |
| 減価償却前経常利益 | : | 経営支援実施先のうち経営支援実施前と比べ50%の数値向上を目標とする。 |

3) 回収の合理化・効率化

新規求償権の早期の実態把握・回収着手により回収の最大化を図るとともに、回収見込みのない求償権の見極めを行い回収の効率化に努める。

また、経営者保証ガイドライン、求償権消滅保証等を活用し、再生に向けた支援に取り組む。

4) 経営基盤の安定・強化

①人材育成・職場環境の充実

保証協会の業務を幅広く行える人材を育成するとともに、職員が働き甲斐を十分に感じる事が出来る環境を整備する。

②IT化・デジタル化の推進

中小企業者、金融機関の利便性向上及び、協会内業務の効率化に資するIT化・デジタル化を推進する。

③コンプライアンス・危機管理体制の強化

役職員のコンプライアンス意識の維持向上と組織としてのコンプライアンス態勢を充実させるとともに、実効性のある危機管理体制を整備し、事業継続計画等を適切に運用する。

④効果的な広報活動の推進

中小企業者にとって価値のある情報を発信するとともに、保証協会の存在が広く認知されるために効果的な広報活動を行う。

2. 事業計画

香川県信用保証協会

(単位：百万円、%)

| 項目 \ 年度 | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | 令和8年度 | |
|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | 金額 | 対前年度計画比 | 対前年度実績見込比 | 金額 | 対前年度計画比 | 金額 | 対前年度計画比 |
| 保証承諾 | 40,000 | 64.5 | 58.3 | 41,000 | 102.5 | 42,000 | 102.4 |
| 保証債務残高 | 241,000 | 96.4 | 86.8 | 212,000 | 88.0 | 188,000 | 88.7 |
| 代位弁済 | 3,000 | 100.0 | 121.5 | 3,200 | 106.7 | 3,400 | 106.3 |
| 実際回収 | 320 | 100.0 | 77.9 | 320 | 100.0 | 320 | 100.0 |

| | |
|----------------|--|
| 積算の根拠 (考え方) | <ul style="list-style-type: none"> ・保証承諾 新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「ゼロゼロ融資」という。）の借換を含んだ伴走支援型特別保証の積極的な取組により、令和4年度以降の保証承諾は増加推移したものの、令和6年度は借換需要が一段落し保証承諾は減少する見込みとした。一方で、新たに取扱開始される事業者選択型経営者保証非提供制度を利用した保証需要などを考慮し積算した。 ・保証債務残高 ゼロゼロ融資の本格的な返済が始まる一方で新事業進出のための資金調達、伴走支援型特別保証等を活用した資金繰り緩和への積極的な取組により、計画期間を通じて保証債務残高の減少は緩やかに推移すると見込んだ。 ・代位弁済 令和5年度の代位弁済は前年を上回って推移しており、今後も新型コロナウイルス感染症拡大により受けた影響から回復出来ず代位弁済に至る中小企業者が徐々に増加すると見込んだ。 ・実際回収 担保の減少、破産等の法的手続きによる債務整理の増加など厳しい回収環境が続いているものの、3億円を超える実績で推移していることから、令和5年度の計画額と同額とした。 |
|----------------|--|